

## 第2回ふくおかエコ農産物認証委員会 議事録

- 1 日時 平成27年3月5日(木) 13:30~16:00
- 2 場所 福岡県庁行政棟 特1会議室
- 3 出席者 委員9名(高木委員長、青木副委員長、甲斐委員、早淵委員、野間口委員、石井委員、富田委員、草場委員、井ノ口委員)  
認証制度事務局6名(県庁農林水産部食の安全・地産地消課)、ふくおかエコ農産物販売拡大協議会事務局1名

### 4 内容

#### 協議事項

#### (1) 平成26年度1月申請の認証について

- ・ 事務局から、認証の申請状況を報告。
- ・ 新規70件、更新135件の申請及び年度計画の提出が277件。
- ・ 事前に開催した「技術審査会」での審査内容の報告及び、申請概要を説明。技術審査会では、農薬の適用やカウント間違いについて指摘があり、修正したものを認証委員会で報告。
- ・ その結果、以下の質問・意見が出されたが、新規申請、更新申請いずれも認証は問題なしと判断された。併せて、年度計画277件についても引き続き認証は問題なしと判断された。
- ・ 委員からの質問・意見及び回答
  - ・ スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)は本来「害貝」なので、ほ場に定着してしまったものについて、水管理を工夫し雑草防除に利用している旨、明確に示すべきであり、技術審査会で検討すること。
  - ・ 出荷先は農産物直売所が主ということであるが、少なくとも直売所ではエコ農産物が多く販売される状況になるよう、取組拡大が必要。
  - ・ 以前と違い審査資料に販売先データまで載せていない。審査に必要な情報としてはコンパクトで良いが、実際の販売状況はどうなっているのか。  
直売所を中心とした販売状況について、具体的な品目・販売店名についてホームページで公開している。
  - ・ 養液栽培では化学肥料の認証基準はないのか？  
養液栽培は、植物に生育段階に応じて必要最低限の施肥を行うシステム。  
また、廃液は回収できるため、排水基準を守ることで環境に配慮した取組となると認識している。

#### (2) その他

- ・ その他の議題発議は無く、協議事項は終了。高木委員長から事務局に進行を交代。

## 報告事項

### (1) ふくおかエコ農産物認証制度実施要領の改正について

- ・ 事務局から、ふくおかエコ農産物認証制度実施要領の平成 26 年 10 月 27 日付け改正内容について説明。
- ・ 内容は、「加工」の定義変更、「なし」、「かき」の基準見直し、「モロヘイヤ」、「かき(葉)」の基準設定。

### (2) ふくおかエコ農産物認証制度の状況について

- ・ 事務局から、ふくおかエコ農産物認証制度発足後の認知度及び、認証シール発行状況を中心に、認証の消費者及び生産者への浸透状況を以下のとおり説明。
- ・ 11 月の「県政モニターアンケート」では、エコ農産物を「知っている」と答えた割合は 18.9%であり、今後は「ふくおかの農業応援ファミリー」等、他の地産地消の取組と連携して認知度向上を図る。
- ・ 認証シールは、前年同月比 96%の販売状況だが、旧マークからの交換分を含めると同 119%の発行状況。
- ・ 今回、新規申請が昨年より倍以上となったことから、生産者の中での期待は大きいことが感じられる。

### (3) ふくおかエコ農産物販売拡大協議会の取組について

- ・ 事務局から、ふくおかエコ農産物販売拡大協議会の平成 26 年度の活動状況及び次年度の活動案について説明。
  - ・ プレゼントキャンペーン、イベントでの PR、商談会の開催、各種媒体での広報を通じ、認知度向上、生産者の販路拡大を支援した。
  - ・ 委員からは、以下の意見が出された。
  - ・ 販売先の品揃えはどうか。  
米は生産者や出荷量も多いが、園芸品目は少なく、品揃えは多くの認証を持つ特定の生産者に頼っている状況。
- ・ 以上、議題が全て終了したので、16:00 閉会。